

[GRAPE VINE]

福島県のブドウ栽培の現状

福島県農業経営指導課

小松 喜代松

本県のブドウは、明治40年頃に、県南の白河地方にキャンベルとナイヤガラが導入されたのが始まりである。その後、欧州系品種も導入されたが、生産が安定せず、淘汰されてキャンベル、ナイヤガラ主体の産地が形成された。

県北の福島市では、大正4年にコンコードやナイヤガラなどが導入されたのが始まりで、当時は、ブドウ酒やジュースの原料としての加工が中心であった。

1. 栽培面積と品種の変遷

図1に本県のブドウ栽培面積の推移を示した。昭和45年までは、県下全域の総面積は300ha弱であった。品種は、キャンベルやナイヤガラが中心であった。

その後、昭和45年から昭和50年にかけて、400haが一挙に増殖された。その増殖の背景となったのは以下のとおりである。

- (1) 農用地開発による醸造用ブドウの植栽（南会津地方と会津地方の一部）
- (2) 農用地開発による生食用ブドウの植栽（二本松市と郡山市）
- (3) 水田転作作物として植栽（福島市、伊達市、会津地方の平坦部の一部）
- (4) モノ、リンゴの価格低迷と連作障害対策として植栽（福島市、伊達市）醸造用ブドウについては、いずれもワイン会社との契約栽培となっている。

しかし、南会津地方に導入された品種はリースリング系とシャルドネ系の2品種であったが、昭和56年以降の異常気象（冷害、豪雪など）により、枯死・ねむり病が発生し、昭和62年以降年々面積が減少し、植栽時より100ha以上も減少してしまった。

また、最近では、外国産の安いワインの影響により、会津地方の醸造用ブドウの産地では、面積が減少したり、一部は生食用の大粒種に転換したり、日本ナシへの転換を図っている。

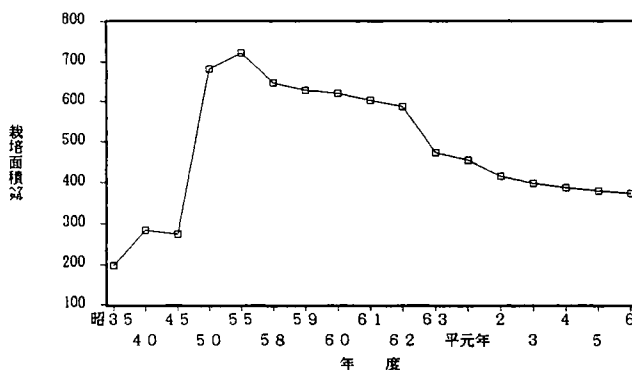


図1 福島県におけるブドウ栽培面積の推移

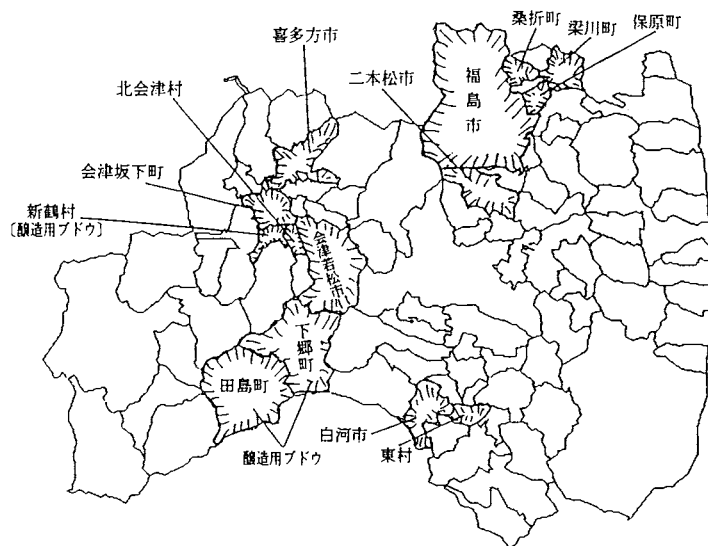


図2 福島県におけるブドウの主な栽培地帯

一方、農用地開発によって導入された地域では、デラウエア、キャンベル、ナイヤガラなどが主体であったが、技術の未熟さや、山麓地で、降水量が平坦地より多く、黒痘病や晩腐病、べと病などの病害が多発した。そうした生産の不安定から、栽培放棄地が増加し、一部はナンに転換される等、農用地開発によるブドウの栽培面積も大幅に減少した。

水田転作作物やモモ、リンゴの代替え品目として導入された地域では、品種は大部分が巨峰で、高尾も一部植栽された。しかし、本県では巨峰の開花期が梅雨期の低温と降雨に遭遇しやすく、単為結果や花振るい等が発生し、生産が不安定であった。また、技術的にも未熟であったため、樹勢のコントロールが出来なかったり、着色不良樹が多く、品質的にも悪いなどから栽培面積が減少した。

本県のブドウの栽培面積は約400haまで減少し、現在は、県北地方は巨峰や高尾等の大粒種が大部分を占め、本県のブドウ栽培面積の約6割となっている。県南地方や会津地方は、地場消費を主体としてキャンベルやナイヤガラ、ポートランドが栽培されている。

2. 本県のブドウ栽培方法

仕立て方は、棚栽培によるX字型整枝であり、せん定は若木時代から樹勢を落ち着け、花振るいを少なくするため、長梢せん定としている。

特に、巨峰については、樹勢のコントロールが出来るようになり、樹勢を落ち着かせ、充実した結果母枝を確保できるようになった。また、着色不良樹を淘汰し、着色優良系の導入を推進した結果、結実も安定し、高品質果実が生産できるようになった。

また、県北地方では、巨峰との組み合わせで高尾の植栽が増加している。さらに、作業

の分散と省力化、販売期間の拡大のために、スチューベンも導入されている。

高尾は昭和45年から導入されていたが、栽培技術の確立が図られ、巨峰の無核化が市場で評価が高いこともあって、急激に伸びている。

本県における高尾と巨峰の栽培基準は以下のとおりである。

巨峰：1房あたり着粒数25～30粒 10～12房／3.3m²

高尾：1房あたり着粒数50～60粒 10房／3.3m²

高尾のジベレリン処理は、満開時～満開7日後とし、満開期の判定は花冠の破れた蕾がおおよそ80%に達したときである。処理濃度は75～100ppmの花房浸漬処理を行う。ジベレリン処理した果房は果梗が太く硬くなり、脱粒しやすくなるので、摘粒の際にはやや密に果粒を残す。ブドウの施設化率は、栽培面積の5%程度であり、無加温ハウスや雨よけ栽培である。したがって、露地栽培がほとんどであるため、大粒種については、実止まり決定後にカサ掛けを実施し、花粉の流失や病害の防除を徹底し、品質向上に努めている。さらに、摘粒後、適正着房数にし、病害虫からの被害軽減、外観の保護、品質向上、裂果防止をねらいとして、袋掛けを実施している。

3. 今後の振興方向

ウイルスフリー樹の供給が昭和61年から開始されたが、台木と穂品種の両方をフリー化してあるために、現地に植栽されて、従来よりも樹勢が旺盛になり、結実が不安定な状況にある。特に、フリー樹は全般に、従来より樹勢旺盛になりやすいことが理解されず、間植した園地でのせん定誤りから、フリー樹のせん定強度が強すぎて、なお一層樹勢を旺盛にして、結実を不安定にしている。特に、この傾向は巨峰で甚だしく、高尾では問題になっていない。したがって、現地では、フィロキセラの心配があるものの、フリー樹については自根苗の方が安定しやすいことから、自根苗の植栽やフリー樹以外の着色系統の植栽の動きが見られる。

現在、フリー台木と穂品種の親和性について、県果樹試験場で試験を実施しているので、この成果を待ってブドウのウイルスフリー苗の導入を図ることとしている。なお、今までに導入されたフリー樹については、栽培マニュアルを作成して対応しているところである。

さらに、巨峰を中心として、品質向上、生産の安定、労力の分散などから、雨よけ施設のなお一層の導入を推進する。

